

日高国有林の地域別の森林計画 第一次変更計画書

(日高森林計画区)

計画期間 自 令和 7年4月 1日 至 令和 17年3月 31日

樹立年月日：令和 6年12月26日
第一次変更年月日：令和 7年12月23日

北海道森林管理局

日高国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき、変更する。

- 1 保安林機能の回復に必要な治山事業を行う必要のある箇所が発生したため、治山にかかる計画を変更する。

なお、本変更計画は、令和8年4月1日から適用する。

【変更項目】

- 1 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更・追加箇所である。
- 2 第Ⅲの別表については変更となる別表のみを掲載している。

【現行計画】

III 別表

別表6 治山事業の数量

単位 地区

所 在		治山事業 施工地区数	主な工種	備 考
市町村	区域（林班）			
(略)	(略)	(略)	(略)	
平取町	1005～1007、1051～1061、1082～1088、1222～1233、1243～1251	13	渓間工、山腹工、地すべり対策	
(略)	(略)	(略)	(略)	
合計		53		

【変更計画】

III 別表

別表6 治山事業の数量

単位 地区

所 在		治山事業 施工地区数	主な工種	備 考
市町村	区域（林班）			
(略)	(略)	(略)	(略)	
平取町	1005～1007、1019、1023、1051～1061、1082～1088、1222～1233、1243～1251	14	渓間工、山腹工、地すべり対策	
(略)	(略)	(略)	(略)	
合計		54		